

新たに始まる制度・事業や、生活に身近な話題などをお知らせします

新たに始まる制度・事業や、生活に身近な話題などをお知らせします



狂犬病予防集合注射

問環境衛生課（☎578-7332）

対象 生後91日以上の犬
持ち物 案内はがき（登録されている飼い主のかた）

※会場での転入手続きはできません。市役所窓口で手続きを行った上で、注射を受けてください。

料金

1頭につき3,500円（注射料金2,950円・済票交付手数料550円）

ただし、新たに登録が必要な場合は新規登録手数料3,000円が別途必要となります（注射との合計6,500円）。※案内はがきが届いたかたで、飼い主の変更やすぐに犬が死亡・行方不明の場合は、ご連絡ください。

※日程表の期間以外は個別に獣医師にかかり注射を受けてください（料金が異なります）。

令和6年度狂犬病予防集合注射日程表

4月	午前			午後		
	9時～9時30分	10時～10時30分	11時～11時30分	1時～1時30分	2時～2時30分	3時～3時30分
15日(月)	春日神社	川本農業者トレーニングセンター	川本公民館(新)	上原集会所	長在家東自治会館	-
17日(水)	上郷自治会センター	武蔵野自治会館	下郷公民館	花園総合運動公園	荒川集荷所	花園就業改善センター
19日(金)	JAふかや 櫛挽プラザ	JAふかや 本郷プラザ	JAふかや 楠沢プラザ	岡新田集会所	岡部公民館	-
21日(日)	9時30分～11時			1時30分～3時		
	深谷市役所					
23日(火)	9時～9時30分	10時～10時30分	11時～11時30分	1時～1時30分	2時～2時30分	3時～3時30分
25日(木)	北部運動公園駐車場(大寄公民館)	八基公民館	豊里公民館	明戸公民館	幡羅公民館	-
	柴崎公園					
	わんぱくランド	南公民館	大谷集落センター	藤沢公民館	中折之口自治会館	

※過去に実施した会場から変更または廃止となっている会場があります。また、日程が変更する場合もありますのでご注意ください。

ふかやだいすき！ふっかちゃんとんき

安全で安心な太陽光発電余剰電力を譲りください！



太陽光発電余剰電力を譲る方法は2種類

①固定価格での買取

プラン A	ふかや e パワーが余剰電力を買取ります。 買取価格 8.6 円 /kwh (税込、消費税率 10%)
プラン B	ふかや e パワーと電力の供給契約を締結します。 買取価格 8.8 円 /kwh (税込、消費税率 10%)

※『ふっかちゃんとんき』は深谷市も出資する地域に根差した電力会社です。

②寄附（お礼の品『ネギー』が受け取れます）

ふっかちゃんとんきに直接電気を寄附することで、その電気は深谷市の公共施設で使われます。電力寄附に際してお礼の品『ネギー（1kwhあたり9ネギー）』が受け取れます。
※negiは、市内920店舗以上で使える地域通貨です。（1 negi=1円相当）詳しくはホームページ（『ふっかちゃんとんき』で検索）をご覧ください。



▲ホームページ

問ふかやeパワー(株) 担当：紹野 ☎578-8217

問い合わせ 福祉政策課給付金コールセンター（☎571-1211・内線7028）

低所得世帯に給付金を支給します

物価高騰による家計への影響が特に大きい低所得世帯に対し、価格高騰重点支援給付金を支給します。
給付額 給付金①＝住民税均等割
課税世帯に10万円、給付金②＝住民税非課税世帯または住民税均等割課税世帯の世帯員である子ども1人あたり5万円

対象 基準日（令和5年12月1日）において、市に住民登録がある世帯のうち次の世帯

【給付金①】 世帯全員の令和5年度分の住民課税の世帯

【給付金②】 世帯全員の令和5年度分の住民課税が非課税の世帯または給付金①に該当する世帯の世帯員である18歳以下の子ども（平成17年4月2日以降生まれ）

※ただし、給付金①②とも、世帯全員が住民税課税者の扶養である場合は対象外

■ 注意事項 1 令和5年1月2日以降に深谷市に転入したかたについては、課税状況を把握できないため、対象世帯であっても確認書は郵送されません。
2 令和5年12月2日以降に生まれた子や親と別世帯の子がいる世帯が給付金を受け取るには申請が必要です。
※いずれも、お手数ですが給付金コールセンターまでお問い合わせください。
3 おむね1ヶ月で支給

■ 支給時期 確認書を受け付け後お

■ 申請期限 確認書を受け付け後お

■ 給付金の支給方法 給付金①②とも6月28日（金）まで

※書類に不備があると、振り込みが遅れることがあります。

※原則、世帯主の口座へ振り込み

※ただし、給付金①②とも6月28日（金）まで

※書類に不備があると、振り込みが遅れることがあります。

※原則、世帯主の口座へ振り込み

※ただし、給付金①②とも6月28日（金

新たに始まる制度・事業や、生活に身近な話題などをお知らせします

市長の深い谷が話

深谷市長
小島 進

令和6年度当初予算



2月22日開会の令和6年深谷市議会第1回定例会の冒頭、私の市政運営に臨む基本的な姿勢、施政方針の表明をいたしました。

この中で、市の魅力をさらに磨き上げ、「住み続けたい」「住んでみたい」と思ってもらえるまちを実現できるよう、3つの視点から取り組んでいく旨をお話しさせていただきました。この3つの視点から、令和6年度当初予算の重点施策について、ご紹介させていただきます。

第一に、「深沢栄一翁の功績を活かしたまちづくり」です。新札発行となる、今年7月を年限一遇

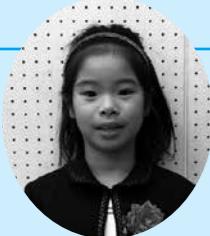
のチャンスと捉え、栄一翁の1万円札発行を記念する各種イベントを積極的に展開してまいります。

たまちづくり』です。県内初となる保育料完全無償化を引き続き実施するほか、新たに子育て家庭を包括的に支援する『こども家庭センター』を設置するなど、安心して子どもを育てられる環境づくりを積極的に進めてまいります。

また、県内最大級の『幼稚園・こども館複合施設』につきましては、建設に着手し、教育の面においても、公立小中学校に配置している英語指導助手（ALT）などの支援員を大幅に増員してまいります。

第三に、『福祉に重点を置いたまちづくり』です。新たに福祉総合相談窓口（ふくしの窓口）を設置するほか、がんの治療などに伴う外見変化に悩むかたに対するウイッグや、胸部補整販の購入費用の補助をはじめます。

このほかにも、まだまだ盛りだくさんの内容がありますので、施政方針や予算内容については、来年度の特集記事で詳しくお伝えする予定です。



最優秀賞
小学校低学年の部
ママへ

花園小学校2年（現3年）
永田 知佳さん

ありがとうの手紙

いつもお仕事やおうちのことをしてくれてありがとうございます。パパはいないけど、わたしのことを気づかってくれてありがとうございます。つぎは、わたしがママのお手伝いをいっぱいしてあげるね。

おうちにパパのおしごとの友だちを呼んでお線こをあげてもらってお茶を出したり、あそんだりした後、かえるときに二人でさびしくなっちゃうけどママがいてくれるから大じょうぶだよ。パパのことを思うとさびしくなっちゃうけど、なきたくなるけど、ママといつしょにいるから安心するよ。ありがとうございます。

お父さんいつも、休まずに仕事をしてくれてありがとうございます。お母さんはいつも、野菜の箱づめや袋づめをがんばってくれて、ありがとうございます。

夜の寝る前に家族三人で話す、日常がとてもすきです。学校の話や仕事の話など、たくさん話すことがありすぎて、なかなか寝られなくなっちゃいます。幸せな一日をありがとうございます。ありがとうございます、感謝を表す魔法の言葉なので、いろんな人に、ありがとうございます伝えたいです。そしてみんなありがとうございます伝え合いたいです。



最優秀賞
小学校高学年の部
お父さんとお母さんへ

大寄小学校4年（現5年）
高田 莉愛さん

令和6年度 市税などの納付月

科 目	納付月と納期限											
	5月 5月31日 （金）	6月 7月1日 （月）	7月 7月31日 （水）	8月 9月2日 （月）	9月 9月30日 （月）	10月 10月31日 （木）	11月 12月2日 （月）	12月 12月25日 （水）	1月 1月31日 （金）	2月 2月28日 （金）		
市県民税		1期		2期		3期		4期				
固定資産税 (都市計画税)	1期		2期		3期		4期					
軽自動車税 (種別割)	全期											
国民健康保険税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期			

納められた税金は私たちの暮らしのために大切に使われるより決められた納期限までに納付しようね♪

問)納税全般=収税課（☎574-6639）、市県民税・軽自動車税=市民税課（☎574-6637）、固定資産税=資産税課（☎574-6638）、国民健康保険税=保険年金課（☎574-6641）

各税証明書の発行・公団の閲覧・納付書の再交付・市税などの納付は各総合支所でも行っています。
岡部総合支所（☎585-2212）、川本総合支所（☎583-2781）、花園総合支所（☎584-1121）

期限内納付にご協力ください

学生納付特例制度を活用してください
学生の皆さんも、20歳になったり必ず国民年金に加入し、保険料を納めたことが法律で義務付けられています。しかし、学生本人の収入が一定額以下のときには、申請により保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

対象 国民年金第1号被保険者で学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、専修学校などに在籍する学生
※本人の前年所得が1200万円を超えるときは対象外（学生に扶養親族がいる場合）、限度額を引き上げ
※申請時点から2年1ヵ月前までの期間をさかのぼって申請できます（既に納付された期間を除く）。
なお、申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行います。

手続きに必要なもの ①在学期間

申請は年度ごとに必要です
令和6年度国民年金保険料
月額1万6980円
※保険料は納付期限までに、納めてください。

のわかる在学証明書（原本）または学生証（同面をコピーしたものでも可）、②年金手帳または基礎年金番号通知書、③本人確認書類（代理人申請の場合、①・②のほか、代理人の本人確認書類（運転免許証など）が必要です（別世帯の代理人は、委任状も必要）。

問い合わせ 熊谷年金事務所（☎522-5012）
保険年金課（☎568-5001）

国民年金からのお知らせ